持合い株式の会計・財務問題 -持合い株式の今日的課題とその行方-

箕輪徳二(埼玉大学)

- I. はじめに-問題の所在-
- Ⅱ.株式持合いの動向とそれの時価評価
 - 1. 株式持合いの動向
 - 2. 株式持合い解消議論
 - 3. 持合い株式の時価会計

Ⅲ. 旧財閥系銀行の株式持合いの実態分析-1994~2000 年-

- 1. さくら銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先
- 2. 東京三菱銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先
- 3. 住友銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先
- 4. 富士銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先

Ⅳ. おわりに-株式会社の経済理論の貫徹-

I. はじめに-問題の所在-

戦後日本の株式会社財務の一つの特徴 である株式所有の法人化、株式持合いが、 大きな困難に直面している。

そもそも、会社による株式持合いの目 的は、経営の安定化、乗っ取り防止、持 合い会社相互の取引維持・系列取引等取 引上の優位性を確保するためのものであ る⁽¹⁾。

ところが、'90年のバブル経済崩壊後、 円為替が急上昇するなか、景気が後退し、 家電を始め量産品の生産が急速に東アジ アを中心に移転している。国内の組立型 産業の空洞化、会社再編成が急速に進行 する状況で、株式持合いによる長期的・ 安定的取引確保機能に変化が起きてきて いる。つまり、株式持合いの大きなメリ ットであった長期的取引確保機能が、低 下し、その意味を弱めてきている。

その上に、2001 年 9 月期中間決算か ら、上場会社は、持合い株式の時価評価 を強制され、その評価差額損益を資本の 部に計上しなければならなくなったので ある。折りしも、2001 年 9 月 11 日の米 国の同時テロの影響で、日経平均株価が 1万円を割り、持合い株式を含めた法人 持株に多額の評価損・含み損を発生せし めることになったのである。つまり、持 合い株式に評価差額損が発生し、資本か らその額を減額しなければならず、自己 資本を低下させることになり、株式保有 することが経営の大きなリスク要因にな ってきているのである。上場会社が、 2001年9月中間期末時点で保有する持 ち合い株の時価評価によって、2社に1 社が評価損を出し、株主資本(自己資本) を減らしている。上場会社1,679社(ノ ンバンク以外の金融除く)のうち759社 は評価損益がマイナスで、株主資本を減 らしている⁽²⁾。

本小稿は、日本的会社財務の特徴の一 つである株式持合いの困難性について、 会計、財務の側面から、都市銀行を中心 に分析考察する。

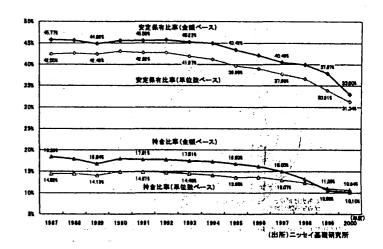
Ⅱ.株式持合いの動向とそれの時価評価

1. 持合い株式の動向

ニッセイ基礎研究所の調査によると (3)、持合い比率(金額ベース)で、'91 年度17.81%から、'93年度17.51%、'95 年度16.83%、'97年度15.06%、'99年 度11.06%。2000年度10.64%へと低下 し、持合い解消が進んでいることを報告 している(図表1参照)。

ところで、2001 年 9 月期から義務づけられている持合い株式の時価評価により、金融機関を中心に持合い株式の解消売りが活発になっている⁽⁴⁾。

図表1 株式持合いの現状(市場全体の 観測値と推移)



(資料)黒木文明氏(《株》 ニッセイ基 礎研究所の証券経済学会報告(2001 年 12 月 2 日)の「銀行の株式保有 制限が市場に与える影響」 配布資 料による

銀行の健全経営のための施策として、 金融庁は、銀行の株式保有制限規制の最 終案を2001年8月29日に発表している。 その概要は、適用時期は、2004年9月 中間期からで、例外として保有株式が自 己資本の150%以上の銀行は半年から1 年半猶予する。規制対象株式は、持合い 株式で、未公開株式と子会社、関連会社 株式は除かれる。株式評価は、原則とし て時価評価を行うとしている。ただし、 時価が取得原価を上回る銘柄は取得原価 とする。保有上限は、国際決算銀行の定 める中核自己資本(TierI)までとする である。

以上のように、今回の株式保有制限は、 株価変動による銀行経営への影響を小さ くするため、保有株式を自己資本相当額 以下に抑えなければならないのである。 そのため今後3年間で売却が必要になる 株式は、三井住友銀行で2兆2千億円、 東京三菱銀行で1兆8千億円となり、大 手15行で10兆円になると試算されてい る⁽⁵⁾。

こうした、持合い株式の時価評価、銀 行の持合い株式保有規制が導入されるこ とを背景として、大手銀行を中心に持合 い株式の解消が、12年度、13年度に急 速に進んでいる。

図表 2 (大手銀行の保有株式の売却計 画)においてみられるように、大手銀行 15 行が 2001 年度に予定している保有株 式の売却額が合計で 3 兆 7 千億円 (簿価 ベース) にのぼっている。前年度実績額 は、3 兆 1,173 億円で、今年度は前年度 比約 6,000 億円増加している。

図表 2 大手銀行の保有株式の売却計画 (単位、億円。残高は 2001 年 3 月末簿

	今年度売却額	株式残高
	(前年度)	(倍率)
三井	6,700	65,204
住友	(4,000)	(1.62)
*		
U	6,700	61,122
F J	(6,424)	(1.54)
*		
み	5,700	79,177
ず	(9 ,300)	(1.27)
ほ		
三菱	5,550	60,625
東京	(2,334)	(1.56)
*		

価。連結ベース)

あ	5,000	17,598
さ	(3,500)	(1.29)
ひ		
中央	3,000	18,642
三井	(1,500)	(2.39)
信託		
住友	2,000	12,510
信託	(1,400)	(1.64)
大	1,500	12,659
和	(1,015)	(1.56)
安田	1,000	6,958
信託	(1,700)	(1.91)
合	37,150	334,495
計	(31,173)	(1.51)

注:倍率は保有株式の自己資本に対する 規模。

三菱東京は東京三菱、三菱信託、日 本信託の合計。みずほは第一勧業、富士、 日本興

業銀行の合計。UFJ は三和、東海、 東洋信託の合計。

*は中期の売却計画額を年数で単 純に割って算出。

出所:『日本経済新聞』 2001 年 6 月 15 日付 朝刊

今後も、銀行の持合い株式の売り圧力 が強まることが予想され、市場での株価 下落の要因となるため、金融庁は、市場 での売り圧力を和らげるため「銀行等保 有株式取得機構を 2002 年1月の設立を 目指している⁽⁶⁾。

ところで、大手銀行 15 行のうち株式 売却が最も積極的なのはあさひ銀行で、 2001 年 3 月末で 1 兆 7,600 億円の保有 株式を 5 年間で 6,000 億円前後まで減少 させ、自己資本額の半分程度にする方針 で、2001 年度は 5,000 億円の売却を予定 している(図表 2 参照)。あさひ銀行が 大きく保有株式を減らしている会社は、 日産、東芝、富士通、コマツなどである。 あさひ銀行の保有株式の対自己資本倍率 は 1.29 (2001 年 3 月末)と、かなり低 くなっている⁽⁷⁾。

三井住友銀行と UFJ (三和、東海、東 海信託の3行) グループは、ともに3年 以内で2兆円の株式を売却する計画で、 2001 年度はそれぞれ約6,700 億円を売 却する予定である。

東京三菱銀行など三菱東京フィナンシ ャル・グループは 2001 年度の株式売却 を前年度の2倍強の5,550億円(前年度 2,334億円)に拡大している。

第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀 行のみずほフィナンシャル・グループは、 2001 年度 5,700 億、2002 年度 8,000 億 円の売却を計画しており、保有株式の残 高を自己資本に近づける計画である⁽⁸⁾。

以上のように、2001 年 9 月中間期か らの持合い株式の時価評価、銀行の保有 株制限の導入予定等が契機として、銀行 を中心とした持合い株式の解消が進んで きているものと考えられる。

2. 株式持合い解消議論

株式持合いについて、これまでの株式 持合い解消議論があるので、それを概観 する⁽⁹⁾。

東京証券取引所の「株式分布状況調査」 やニッセイ基礎研究所「株式持ち合い状 況調査」とこれに基づいて書かれた、井 上英昭「株式持ち合いの最近の動きにつ いて」⁽¹⁰⁾、そして東京証券取引所調査部 長、高森正雄「株式持ち合いの解消等に 関する研究(第5回)-わが国の株主構 造と将来展望、株式持ち合い構造の変化」 ⁽¹¹⁾において、株式持合いが減少ないし、 崩れていることを指摘している。

東京証券取引所 1998 年度調査は、株 式持合いが進んでいること、今後も進む ことを指摘している。その理由として、 ①不良資産の処分の穴埋めに持合い株を 処分する等財務体質改善のため、②BIS の自己資本比率規制に関わって時価主義 会計定着に伴う値下がりリスク回避のた め、③邦銀と外資系金融機関の提携等に みられる事業活動の再編が進み、それに 伴う資本関係の見直しのため、④事業法 人の側も銀行に対する選別姿勢を強める 点を上げている⁽¹²⁾。

「東証 1999 年度調査」においても引 き続き、持合い株式は解消に向っている ことを指摘している。

銀行(都銀、長銀、地銀)による事業 法人株に対する株式所有比率は、'88 年 度 16.5%から '89 年度 0.1 ポイント上昇し た後、'90 年代に入り一貫して低下し、 '98 年度には 14.5%となり、この 10 年 間 2.0 ポイント低下したのである。

事業法人による銀行株に対する所有比率は、 '88 年度の 45.0%の後、 '90 年度に 45.4%とピークを示し、その後一貫して低下し、 '98 年度には 40.3%と、この10 年間 4.7 ポイント低下したのである。

今回の調査結果の特徴として「銀行」 の事業法人株に対する所有状況が、'98 年度のところで大幅に低下し、数字上、 持合い解消がここにきて加速しているこ とを指摘している⁽¹³⁾。 この解消の原因は、①BIS 基準の厳格 化と公的資金の注入による経営基盤強化 のため、②不良資産処分のための財源確 保・財務体質改善のため、③時価会計導 入による持合い株式の変動リスク回避の ため、④事業の再編による資本関係見直 しに伴う持合い株式の解消であることを 指摘している⁽¹⁴⁾。

ニッセイ基礎調査における調査結果は 「井上英昭氏のレポートによると、①持 合い解消が加速している、②金融機関も 持合い解消を開始した、③年金信託、個 人、事業法人等は、海外投資家好みの銘 柄を売却して放出株を吸収している、④ 企業グループ、とりわけ旧財閥グループ では持合比率が維持されている、という ものであった。しかも、被持合比率低下 の大きかった企業は低成長、低収益、低 安定企業である」⁽¹⁵⁾ことを指摘してい る。

以上の持合い株式調査による持合い解 消の指摘に対して、松村勝弘氏は、いず れも個々のケースを分析したものではな いとされ、氏は独自に持合い株式の調査 を行っている。氏の持合い株式の調査は、 持合いの中核が銀行と事業法人との間の ものであること、銀行と企業の融資関係 であることから、銀行による事業法人株 式の所有が近年どのように変化している かを調べたものである⁽¹⁶⁾。

氏は、株式持合いは、企業間の長期的 取引関係を担保するため、また企業内部 者支配を維持するために行われていると している。氏は、こうした戦略的目的の ために持合い株式は意義をもっており、 容易に崩壊するとは考えにくいと述べて いる。そして、氏の調査結果から、メイ ンバンクは銀行中最大の株主であり、融 資関係と所有関係は密接に関係している としている。もちろん、銀行間で株式保 有行動にばらつきがあり、東京三菱や住 友銀行では '90 年代に入ってもむしろ所 有を増やす傾向があった。逆にさくら銀 行等では所有を減らす傾向があったとし、 各銀行の経営戦略の相違か体力格差、あ るいはその両方を表わしていることを指 摘している。さらに、いずれの銀行も取 引関係を軸に株式所有の増減を図ってお り、かつ選別を強めているとし、銀行が その保有株数を増やしている会社は成長 率や自己資本比率の高い会社であるとし ている。

つまり、松村氏の持合い株式の調査で は、取引目的、企業内部者支配目的での 持合い関係は崩れてはいないし、容易に 崩れないことを指摘し、投資目的・財務 目的からの株式保有動機は、株価低迷に ある現在、あまり意味をなさなくなって おり、その部分の株式持合い解消が進ん でいるとしている。

鈴木健氏の三井、三菱、住友グループ の調査では、濃淡はあるが、企業集団の 中核(コア)をなす企業と銀行の間で持 合いの「解消」が起こっていることを指 摘している⁽¹⁷⁾。

鈴木氏は、株式相互持合い「解消」が、 財務構造改善を求める市場に強制された 売却である「解消」の受動的側面と、既 存の株式相互持合いを「解消」し、新た な相互持合いを組織しようとする「解消」 売りを能動的な側面としてとらえ、安定 株主構造の「再編」にほかならないと主 張される。そして氏は、いま「加速」す るとされる株式相互持合いの「解消」は、 大企業システムの再編に伴う安定株主構 造の再編を映し出す現象にほかならない と主張している⁽¹⁸⁾。

3. 持合い株式の時価会計

2001 年 9 月中間決算期より、持合い 株式の時価会計が導入されることになっ たのである。

保有している持合い株式の時価評価に より、評価差額(評価差額益または損) を、貸借対照表の資本の部に計上するこ とになっているので、持合い株式の価格 変動が、その会社の財務体質に大きく影 響を及ぼすことになったのである。特に、 銀行は、BIS規制に基づき経営健全性指 標である自己資本比率 8%以上(国内業 務専業銀行は 4%以上)を達成しなけれ ばならないことになっており、分子の自 己資本それ自体に持合い株式の価格変動 が直接に影響を与えるため、銀行は、持 合い株式の価格変動リスクを回避するた めに持合い株式の放出を進めている。

ところで、企業会計審議会「金融商品 に係る会計基準設定に関する意見書」に より持合い株式についての基本的考え方 をみておくことにする。「売買目的又は満 期保有目的といった保有目的が明確に認 められない有価証券は、業務上の関係を 有する企業の株式等から市場動向によっ ては売却を想定している有価証券まで多 様な性格を有しており、一義的にその属 性を定めることは困難と考えられる。こ のような売買目的有価証券、満期保有目 的の債券、子会社株式及び関連会社株式 のいずれにも分類できない有価証券(以 下、『その他有価証券』という。)につい ては、個々の保有目的等に応じてその性 格付けをさらに細分化してそれぞれの会 計処理を定める方法も考えられ る。・・・・・売買目的有価証券と子会社株 式及び関連会社株式との中間的な性格を 有するものとして一括して捉えることが 適当である」⁽¹⁹⁾としている。

「金融商品に係る会計基準」第三 金 融資産及び金融負債の貸借対照表価額等 二 有価証券の4その他有価証券「売買 目的有価証券、満期保有目的の債券、子 会社株式及び関連会社株式以外の有価証 券(以下『その他有価証券』という)は、 時価をもって貸借対照表価額とし、評価 差額は洗い替え方式に基づき、次のいず れかの方法により処理する。

(1)評価差額の合計額を資本の部に 計上する。

(2)時価が取得原価を上回る銘柄に 係る評価差額は資本の部に計上し、時価 が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額 は当期の損失として処理する。

なお、資本の部に計上されるその他有 価証券の評価差額については、税効果会 計を適用し、資本の部において他の剰余 金と区分して記載しなければならない」 である。

以上のように、保有している持合い株 式の時価評価とそれの評価差額の資本増 減処理は、株式市場における株価変動リ スクが、直接的に会社の資本に大きな影 響を与えることになったのである。この ことから、持合い株式を今のまま継続保 有してゆくことがかなり困難になってき ており、それの解消売りが市場に出てき ている。持合い株式解消売り等で、株式 市場での日経平均株価が低迷しているこ とから、政府は、銀行の株式保有規制 (2004 年 9 月実施)をにらみ、銀行の 保有株式の放出受皿となる「銀行等保有 株式取得機構」を設けることを決めてい る(注6参照)。

Ⅲ. 旧財閥系銀行の株式持合いの実態分
 析-1994~2000 年-

 さくら銀行の社長会構成会社による 上位 20 位株式所有先と株式投資先

さくら銀行発行の株式所有先上位 20 位内の社長会構成会社(三井生命、トヨ タ自動車、東芝、三井海上、三井不動産、 東レ、三井物産、三井信託銀行 8 社)の 持株比率合計は、'84 年度 19.35%('84 年度=100として)、'90 年度に太陽神戸 銀行と合併しさくらに社名変更 20.12%(104)、'91 年度 12.49%(65)、

'96年度13.18%(68)、'98年度12.12%
(63)に低下、'99年度14.07%(73)
に上昇する。つまり、さくら銀行株の社長会構成会社の持株比率は、ほぼ横ばいで、若干低下傾向がみられる。これを持株数でみると、社長会8社計で、さくら銀行株を'84年度3億2,383万株('84年度=100として)、合併時の'90年度3億8,016万株(117)、その後一貫して増加し、'98年度4億5,566万株(141)、

'99 年度 5 億 7,579 万株(178) へと増 加している。つまり、さくら銀行の社長 会構成会社所有株数は、かなりの数の持 株増がみられ、'99 年度は、'84 年度に 比較して 78%増加している⁽²⁰⁾。

つぎに、さくら銀行による社長会構成 会社(トヨタ自動車、東芝、三井物産、 三井海上、商船三井、東レ、三井不動産、 三井信託銀行の8社)発行株式の保有比 率合計は、'84年度30.50%('84年度= 100として)、'90年度(合併)30.30% (99)、'91年度21.30%(70)、'98年度 21.30%(70)、'99年度21.40%(70) で、ほぼ横ばいである。このことを株数 でみると、'84年度3億8,086万株('84 年度=100として)、'90年度4億8,637 万株(128)、'91年度4億4,514万株 (117)、'98年度4億8,458万株(127)、

'99 年度 4 億 8,458 万株(127) と、ほ ぼ '90 年代を通じて、さくら銀行による 社長会構成会社 9 社株の株式保有を増大 させていることがわかる。

このことから、三井企業集団において は、さくら銀行と社長会構成会社8社株 式の持合比率は若干低下しているが、持 株数のおいていずれも増加しており、 '99年度までは、持合い解消が進んでい るとはいえないのである。

東京三菱銀行の社長会構成会社による上位20位株式所有先と株式投資先

東京三菱銀行発行の株式を上位 20 位 内に入る社長会構成会社(明治生命、東 京海上火災、三菱重工業、三菱信託、三 菱商事、旭硝子、三菱電機、三菱地所、 キリンビール合計 9 社)が保有する比率 合計は、'84 年度 19.49%('84 年度=100 として)、'91 年度 17.99%(92)、'92 年 度 21.69%(111)、'98 年度 17.52%(90)、

'99 年度 14.92%(77)へと**'97 年度** 17.62%(90)以降、低下させてきている。

東京三菱銀行発行株式の社長会構成会 社9社による保有株式数の推移をみると、 '84年度4億3,390万株('84年度=100 として)、'92年度6億2,505万株(144)、

'97 年度 8 億 2,390 万株 (190)、'99 年度 7 億 3,581 万株 (170) となってお り、'99 年度は、'84 年度と比較して 70% 増となっており、社長会構成会社が、東 京三菱銀行の株式を安定的に相当保有し ていることがわかる。

他方、東京三菱銀行による社長会構成 会社発行株式(明治生命除く、三菱重工 業、三菱商事、東京海上火災、旭硝子、 三菱化成、三菱電機、三菱地所、キリン ビール、日興証券、三菱信託の10社) の保有比率合計は、'84年度43.50%('84 年度=100として)、'90年度40.70%

(94)、'98 年度 38.90%(89)、'99 年 度 36.90%(85)と若干であるがその比 率を低下させている。さらに東京三菱銀 行による社長会構成会社 10 社株の保有 株数は、'84 年度 5 億 7,245 万株('84 年度=100として)、'90 年度 6 億 4,682 万株(113)、'97 年度 8 億 1,187 万株 (142)をピークに、'98 年度 7 億 3,609 万株(129)、'99 年度 7 億 435 万株(123) へ若干減らしている。

以上のことから、三菱企業集団は、持 株比率で銀行と社長会構成会社とも若干 減らしているが、両者間の持株数では、

'99年までは安定的な持合いが形成されており持合い解消は進んでいないのである。

3. 住友銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先

住友銀行発行株式に対しての社長会構 成会社(住友生命、住友金属工業、住友 信託、住友海上火災、住友商事、住友化 学工業、NEC、日本板硝子の8社)の保 有比率合計は、'84年度17.56%('84年 度=100として)、'89年度16.69%(95)、

'98年度13.07%(74)、'99年度11.69%
(67)へ急減している。しかし、住友銀行株式の社長会構成会社8社合計持株数は、'84年度3億9,126万株('84年度=100として)、'89年度4億2,241万株(108)、'93年度5億3,156万株(136)をピークに、'98年度4億1,110万株(105)、'99年度3億7,190万株(95)へと急減しているのである。近年の住友銀行株式の持株数、持株比率の急減は、

・97年度より住友金属工業、住友化学工業、日本板硝子が全額放出しているためである。

他方、住友銀行が、社長会構成会社(住 友金属工業、住友化学工業、NEC、住友 信託、住友商事の5社)の発行株式をど れだけ保有しているか、その保有比率合 計は、 '84 年度 16.60% ('84 年度 = 100 として)、 '89 年度 20.00% (120)、 '92 年度 21.80%(131)をピークに、 '98 年 度 17.70%(107)、 99 年度 17.60%(106) へと低下している。住友銀行による社長 会構成会社5社発行株式の所有数は、'84 年度2億6,558万株(*84年度=100と して)、 '92 年度 3 億 7,243 万株 (140) をピークに、 '98 年度 3 億 1,333 万株 (118)、 '99 年度 3 億 3,175 万株 (125) まで低下している。住友銀行のこの保有 株数の低下は、 '97 年度より住友信託銀 行株式を放出したことによる。

以上のことから、近年、住友銀行株式 が、グループ社長会構成会社から放出さ れて持合い解消がみられるのが特徴であ る。しかし、住友銀行による社長会構成 会社発行株式は、住友信託銀行株式以外 は、安定的に保有されており、必ずしも 解消が進んでいるとはいえないのである。

4. 富士銀行の社長会構成会社による上位 20 位株式所有先と株式投資先

富士銀行発行株式に対しての社長会構 成会社(安田生命、安田火災海上、日産 自動車、大成建設、丸紅、日立製作所、 日清紡、安田信託銀行の8社)の保有比 率合計は、'84年度15.93%('84年度= 100として)、'89年度15.29%(96)、'98 年度15.41%(97)、'99年度18.46%

(116) とほぼ 15%台を維持しており安 定的な株主である。社長会構成会社 8 社 の富士銀行株の保有数は、'84 年度 3 億 5,607 万株('84 年度=100 として)、'89 年度 3 億 9,062 万株(110)、'95 年度 4 億 6,192 万株(130) をピークに、'98 年度 4 億 4,800 万株(126) に低下、'99 年度 6 億 3,685 万株(179) へと富士銀 行増資による各社引受により持株が増加 している。つまり、富士銀行株は、社長 会構成会社 8 社に安定的に保有されてお り、この面での持合い解消は、'99 年度 現在みられないのである。

富士銀行による社長会構成会社(日産 自動車、日立製作所、丸紅、安田火災海 上、大成建設の6社)発行の株式所有比 率合計は、'84年度23.00%('84年度= 100として)、'91年度19.70%(86)に 低下、その後横ばいで、'98年度20.00% (87)、'99年度19.90%(87)と安定的 に推移している。富士銀行による社長会 構成会社6社発行株式の保有株数合計は、 *84年度2億8,983万株(*84年度=100として)、*92年度3億3,636万株(116)、
*96年度3億3,779万株(117)、*99年度3億2,954万株(114)へ安定的に増

以上のように、芙蓉企業集団の株式持 合いは、極めて保有比率、保有株数にお いても安定的であり、持合い解消はみら れないのである。

加している。

Ⅳ.おわりに-株式会社の経済理論の貫徹-

2001 年 9 月中間決算期より、持合い 株式の時価評価により、評価差額(損益) を資本の部に計上するが強制され、日本 的株式会社財務のメリットとして強さを 誇ってきた持合い株式構造とその機能の あり方に変更を迫るものとなってきてい る。

さらに、2004 年 9 月から導入予定の 銀行の株式保有制限である銀行の自己資 本(Tier I)範囲までの株式保有制限を 前にして、持合い株式放出等株式市場の 株価形成の側面からも大きな問題となっ てきている。

折りしも、'90年のバブル経済崩壊後、 地価、株価の下落が止まらず、経済のデ フレスパイラル現象を呈するなか、銀行 を中心に上場会社は、不良資産の償却等 のため財源確保の必要から持合い株式の 放出、処分を迫られている状況にある。

こうした状況のなか、株式の持合いが 崩れつつあるという「持合い解消論」と 取引目的、会社支配目的のための持合い は解消するものではないという「持合い 解消否定論」がある。 われわれの調査分析から、旧財閥系の 銀行とその社長会構成会社との持合比率、 持合株数の時系列分析では、持合い解消 とはなっていない=持合比率の若干の低 下がみられるが、持合株数ではむしろ増 加している場合がほとんどである。つま り、'99 年度までは、旧財閥系企業集団 にあっては、「安定的持合い」が維持され ており、持合いの機能を十分果たしてい ると考えられるのである。

これを、株式会社の経済理論上から考 察すると、持合比率の低下は、株式分散 を示しており、それはより少ない株式所 有比率で会社支配を可能をする機能を果 たしており、真に社会的資本集中による 支配集中が貫徹していることを実証する ものになっているのである。

しかし、2000年以降、持合い株式の時 価評価とそれの資本計上、銀行の株式保 有制限等が、この持合い構造に変更を迫 るものと推測される。しかし、株式制度 の改正にみられる(種類株式の大幅緩和 改正)ように、株式会社の株式証券を通 じての支配集中(経営権維持)は、いま まで通り株式所有構造のあり方を変えて 貫徹してゆくものであると考えている。

注:

あろうと松村勝弘氏は述べている(松 村勝弘稿「わが国企業における株式相 互持合いの戦略的側面」 証券経済学 会編 『証券経済学会年報』 第35

号 2000 年 5 月 PP.128~129。 ⁽²⁾ 2001 年 9 月中間期末時点で、評価 損による株主資本の減少が最も大きかっ たのは、京

- セラの356億円で、大株主として出資 する KDDIの株価が下がったのが大き かった。逆に、評価益による株主資本 の増加では豊田自動組織が3,811億円 でトップ、2位はトヨタ自動車で、い ずれもグループ企業株の株価が堅調な ことが原動力である(『日本経済新聞』 2002年1月4日付 朝刊)。
- (3) 黒木文明氏(《株》 ニッセイ基礎 研究所の証券経済学会報告(2001年 12月2日)の「銀行の株式保有制限が 市場に与える影響」 配布資料による。
- (4) 全国銀行協会は、持合い株売却につ いて、市場動向に配慮するよう談話を 発表した。2000年12月4日の金融再 生委員会と金融庁との会合で再生委の 相沢英之前委員長が全銀協に要請した 内容を加盟銀行に通知したものである。 相沢前委員長は持合い株式を売却する 際には市場の動向に配慮するようよう 要望したことを周知徹底するのが狙い である(『日本経済新聞』 2000 年 12 月8日付 朝刊)。銀行を中心に含み 益のある持合い株式を市場に売却する と、一層株価の低落を招き、保有株式 の評価額が低下し、銀行の自己資本比 率の低下、財務体質の悪化を引き起こ す原因となることから、その株式の売 却について市場動向に配慮して欲しい との行政側からの指導である。

東証では、2001年3月1日に日経 平均株価が続落し、1998年10月15 日以来ほぼ2年4ヶ月ぶりに1万3千 円を割った。この下落要因は、前日の 米店頭株式市場(ナスダック)総合指 数の下げや、1月の鉱工業生産指数の 急低下、さらに持合い解消売りも活発 で、東芝、NEC、松下通、村田製と主

⁽¹⁾ 株式持合いの目的は、①組織と組織の関係維持、あるいは長期的な取引関係の維持な

いし信頼関係の維持、②経営者ないし 内部者の地位確保、あるいは乗っ取り 防止、③インカム・ゲイン狙いやキャ ピタル・ゲイン狙い等の財務目的、の 3つである。しかし、相互持合い目的 は、なんと言っても①取引目的ないし 取引関係の確認と②内部者支配目的で

カハイテク株の多くが昨年来の安値を 更新した(『日本経済新聞』 2001年 3月1日付 朝刊)。

⁽⁵⁾ 銀行の株式保有制限については、日本経済新聞 2001 年 8 月 30 日付 朝刊 による。

- ⁽⁶⁾ 銀行の 2001 年度の持合い株式売却 計画は、日本経済新聞 2001年6月 15日付 朝刊による。「銀行等保有株 式取得機構」の概要はつぎの通りであ る。設立母体は、銀行、農林中金、信 金中金が当初100億円以上拠出する、 買い取り期間は、2002年1月から 2006年9月までで、機構は2012年ま で存続する。買い取り対象は、社債な どが「BBB マイナス」以上の格付を得 ている銘柄とする。株式の処分は、投 資信託を組成して即座に投資家に売却、 もしくは信託銀行に委託して長期管理 する。買取り限度額は、長期管理の場 合は2兆円とする(『日本経済新聞』 2001年8月30日付 朝刊)。銀行は 株式を取得機構に売却する際に生じる 譲渡益への課税に困惑している。当初、 自民党などは課税を翌年度以降に繰延 べることを検討していたが、この優遇 措置は見送られることが決まった(『日 本経済新聞』 2001年8月30日付 朝 刊)。
- ⁽⁷⁾ 『日本経済新聞』 2001年5月21
 日付、6月15日付 朝刊。代田 純稿
 「相互持合いの解消と日本版 401(K)
 の始動」 (財)日本証券経済研究所
 『証券経済研究』 第34号 2001年
 11月 P.105参照
- ⁽⁸⁾ 『日本経済新聞』 2001年6月15 日付き 朝刊
- ⁽⁹⁾ 松村勝弘稿 「わが国企業における 株式相互持合いの戦略的側面」 証券 経済学会 『証券経済学会年報』 第 35号 2000年5月 PP.128~133を 参照している。
- ⁽¹⁰⁾ 井上英昭稿 「株式持ち合いの最近の動きについて」 『ニッセイ基礎研究 REPORT』 第19号 1998年10月。

- ⁽¹¹⁾ 高森正雄報告 「株式持ち合いの解 消等に関する研究(第5回)」(財) 資本市場研究会 『月刊資本市場』 No.
 183 2000年11月 PP.130~157。
- (12) 寺沼太郎稿 「株式持ち合いの現 状について-株式分布状況調査データ から-」 『証券』 1998 年 10 月号 PP.14~26。
- 松村勝弘稿 前揭稿 前揭誌 P.128 参照。
- ⁽¹³⁾ 寺沼太郎稿 「株式持ち合いの最近の動向-株式分布状況調査データから
 「証券』 1999 年 9 月号 PP.77
 - $\sim 86_{\circ}$
- ⁽¹⁴⁾ 寺沼太郎稿 前揭誌 P.86。
- ⁽¹⁵⁾ 松村勝弘稿 前揭誌 P.128。
- ⁽¹⁶⁾ 松村勝弘稿 前揭誌 PP.128~133。
- ⁽¹⁷⁾ 鈴木 健稿 「株式相互持合いの 『解消』について」 証券経済学会
 『証券経済学会年報』 第35号
 2000年5月 PP.134~137。
- ⁽¹⁸⁾ 鈴木 健稿 前揭稿 P.137。
- ⁽¹⁹⁾ 企業会計審議会 「金融商品に係 る会計基準」 1999年1月22日 (4)
 の①基本的な捉え方。
- ⁽²⁰⁾ 各銀行等の持合い株式のデータは、 東洋経済新報社 『企業系列総覧』各 年版より算定、作成した。